令和6年度福岡地方最低賃金審議会議事録 第5回福岡県最低賃金専門部会

1 日 時 : 令和6年8月9日(金) 10:00~10:15

2 会場: 福岡合同庁舎 新館3階 共用C会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 2人(定数3人)

大坪 知弘

丸谷 浩介(部会長)

【労働者代表委員】2人(定数3人)

小陳 武志

長嶋 良昭

【使用者代表委員】3人(定数3人)

庄崎 秀昭

松本 恭子

山口 洋志

【福岡労働局】 田村 労働基準部長

渡辺 賃金室長 ほか

4 主要議題

- (1) 福岡県最低賃金の改定について
- (2) その他
- 5 審議内容

部 会 長 それでは、ただ今より令和6年度福岡地方最低賃金審議会第5回福岡県最低賃金専門部会を開催いたします。

なお、本日の専門部会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者での協議 については公開となります。

では、本日の委員の出欠及び定足数について事務局に報告を求めます。

室 長 補 佐 本日は公益代表委員の平井委員と労働者代表委員の河村委員が欠席ですが、最低 賃金審議会令第6条第6項で準用する第5条第2項に基づく審議会開催に必要な定 足数を満たしており、本日の本会議は成立していることを御報告いたします。

部 会 長 はい、ありがとうございます。

次に、本日の議事録の確認ですが、

労働者代表委員 長嶋委員 使用者代表委員 山口委員 にお願いいたします。

長嶋委員山口委員

(承 諾)

部 会 長 それでは、議事(1)の「福岡県最低賃金の改定について」です。

昨日の第4回専門部会では、公益委員見解を示し今年度の最低賃金について51円引き上げること及び付帯決議について議決いたしました。

本日は、当専門部会から福岡地方最低賃金審議会会長あての報告書について皆様に確認していただくこととします。

それでは、事務局は福岡県最低賃金の改正決定に関する報告書(案)の配布をお 願いします。

事務局(報告書(案)配布)

部 会 長 事務局は、報告書(案)を、読み上げてください。

なお、昨日読み上げいたしました公益委員見解及び付帯決議については割愛して 構いません。

室 長 補 佐 (報告書(案)の朗読)

部 会 長 ただ今の福岡県最低賃金の改正決定に関する報告書(案)でよろしいですか。

各委員 (承諾)

部 会 長 はい、どうもありがとうございます。

それでは、この報告書(案)の(案)の部分を取り、当専門部会の報告書として 福岡地方最低賃金審議会に報告することとします。

ここで労働基準部長から一言御挨拶をいただきます。

労働基準部長 (お礼の挨拶)

部 会 長 どうもありがとうございました。

次に、議事(2)の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

各 委 員 (意見等なし)

部 会 長 事務局から何かございませんか。

賃金指導官 (第4回最低賃金審議会について説明)

部 会 長 今年度の専門部会は、本日を含めまして5回開催をいたしました。

専門部会委員の皆様におかれましては、この間真摯な御審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。大変感謝申し上げます。

これをもちまして専門部会を閉会します。

大変お疲れ様でした。